



5 半総第 45-1 号

令和 5 年 4 月 4 日

関 係 部 課 等 長 殿

半 田 市 指 名 審 査 会 会 長

副市長 山 本 卓 美

指 名 停 止 決 定 通 知 書

このことについて、下記のとおり指名停止することに決定したので通知します。

記

1 指名停止業者

整理番号 3-00224 青木あすなろ建設（株）名古屋支店

2 指名停止期間

令和 5 年 4 月 5 日から令和 5 年 7 月 4 日まで 3 か月間

3 指名停止理由

対象業者が、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結したことが、建設業法第 28 条第 1 項第 2 号に該当するとして、令和 5 年 3 月 17 日、国土交通省関東地方整備局から同法第 28 条第 3 項に基づく営業の停止命令を受けたことによる。

(問い合わせ先 半田市総務部総務課 契約検査担当 電話 0569-21-3111 内線 250)